

論文合格者受講料返還制度のご案内

「論文合格者受講料返還制度」とは

対象となるコースをお申込になられた方が、平成23年度の論文筆記試験(必須科目)に合格された場合、実際の講座申込時の支払額に対して、一定額を返還する制度です。

こんな方におすすめです

- ① 口述試験対策に、条文の知識の総整理をしたい方
- ② 論文筆記試験(必須科目)に合格している自信はあるが、確信まではもてない方
- ③ 「来年に備えて早く勉強を始めたいが、合格していたら支払った受講料がもったいない。」とお考えの方

対象者

対象講座を9月21日(水)までにお申込の方で、平成23年度論文筆記試験(必須科目)合格者

対象コース

2012年向け 短答・論文完成コース
2012年向け 論文完成コース

返還率

講座申込の際に、実際にお支払いいただいた額の**90%**を返還いたします。

※返還手数料は、LECが負担いたします。

手続方法

下記5点をご用意のうえ、LEC各本校窓口、またはLEC通信事業本部にご郵送下さい。

- ① 講座受講証
- ② 平成23年度論文試験(必須科目)結果通知のコピー
- ③ 合格者受講料返還制度利用申請書
(LEC各本校窓口でお受け取りいただくか、LECコールセンターにて郵送を承ります。)
- ④ Lカード
- ⑤ ご受講いただいた講座の使用教材、通信講座のDVD

返還申請期限 2011年11月18日(金)

注意事項

- 返還額は、お申込時の実際の入金額が基準となります。
- 受講料に含まれる使用教材、通信講座のDVDはご返却いただきます。受講料の返還手続は教材返還後とさせていただきますので、予めご了承ください。
- Webにて受講いただいている方につきましては、本体講座の返還手続が終了した時点で、視聴を停止させていただきます。ご了承ください。